

令和6年度第1回 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 令和6年11月20日（水） 10:00～11:37

2 場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 6階 大会議室

3 出席委員

会沢治朗委員、江津和也委員、山田圭子委員、池田京子委員、和田多恵子委員、渡邊輝江委員、高橋良子委員、山本明世委員、大木亜都委員

4 事務局

小笠原健康福祉部長、浅野企画財政課長、今井社会福祉課長、遠藤障がい福祉課長、星こども支援課長、浅川栗野児童センター館長、林こども総合相談室長、田口幼児保育課長、菊池鎌ヶ谷保育園長、本間健康増進課長、大橋学務保健室長、島学校教育課指導室長、小笠原生涯学習推進課長、小暮こども支援課長補佐、中山こども支援課主任主事

5 その他出席者

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所（計画策定業務委託受託者）

6 記録 中山

7 傍聴者 1人

8 議題

(1) 開 会

(2) 会長・副会長の選任について

(3) 鎌ヶ谷市こども計画（案）について

(4) その他

(5) 閉 会

9 配布資料

次第

資料1 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 鎌ヶ谷市こども計画（案）

- 当日資料1 席次表
- 当日資料2 諮問書
- 当日資料3 鎌ヶ谷市こども計画（案）の概要
- 当日資料4 「量の見込み及び確保方策」の修正前及び修正後
- 当日資料5-1 子育て世帯訪問支援事業
- 当日資料5-2 児童育成支援拠点
- 当日資料5-3 親子関係形成支援事業
- 当日資料5-4 「こども誰でも通園制度」の概要
- 当日資料6 アンケート調査報告書
- 当日資料7 委員からの事前意見一覧

10 会議内容

〈議題〉

- ・ 配付資料確認
- ・ 事務局が欠席者・前回議事録署名人について説明
(欠席者6名 鈴木和子委員、松村幸江委員、渡部郷勝委員、保高知子委員、小川輝雅委員、新沼佐紀委員)
- ・ 傍聴人入場（1名）
- ・ 委嘱状交付

(1) 開 会

- 1 部長あいさつ
小笠原健康福祉部長 挨拶
- 2 委員・事務局自己紹介

(2) 会長・副会長の選任、議事録署名人の選出について

委員からの推薦により、会長は江津和也委員、副会長は会沢治朗委員に決定した。
議事録署名人は、山田圭子委員、池田京子委員に決定した。

(3) 鎌ヶ谷市こども計画（案）

江津会長 それでは、次第3の「鎌ヶ谷市こども計画（案）」の審議に移らせていただきます。本計画については、事前に送付されておりますこの計画（案）をもとに、委員の皆様と審議していくこととなりますが、審議の進め方について事務局から何か提案はありますか。

事務局 はじめに、こども計画（案）について、今回ご審議いただくにあ

たり、市から会長宛てに諮問書を提出いたします。その後、今回ご審議いただくこども計画(案)について、計画全体の概要について、当日資料3「鎌ヶ谷市こども計画(案)の概要」をもとにご説明するとともに、より詳細な内容について、計画の冊子をご覧いただきながら、ご説明します。なお、計画について、分量が多いため、次第の3の(1)～(3)の区分けのとおり分けて、ご意見を伺いたいと考えております。

江津会長 審議の前に市からこの子ども・子育て会議へ諮問書の提出があります。その後、計画の内容について、一通り説明がありますので、それぞれの項目ごとにご意見を伺っていただければと思います。それでは、諮問書の提出をお願いします。

事務局 それでは、こども計画の諮問について、健康福祉部長の小笠原から江津会長へ諮問書をお渡しいたします。委員の皆様は、当日資料2「諮問書」をご覧ください。

江津会長 ありがとうございます。市から正式に諮問されましたので、委員の皆様と一緒に審議し、最後に答申書を作成できるよう、進めてまいります。それでは、続けて計画(案)の概要とそれぞれの詳細について、市から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

江津会長 計画全体の概要について、ご説明ありがとうございます。続けて、計画の冊子にもとづき、計画内の個別事項について審議していきます。審議は、次第3(1)の区分けのとおり、第1章(はじめに)～第4章(施策の展開)までの83ページまでをご説明いただき、ご意見を伺っていきたくと思います。また、併せて、本会議開催前に事前に意見を提出されている委員がおりますので、こちらもご説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

江津会長 ご説明ありがとうございます。只今ご説明がありました計画(案)の第4章(83ページ)までと、「委員からの事前意見に対する鎌ヶ谷市の考え方」について、何かご意見・ご質問がありましたら、ご発言よろしく願いいたします。委員の皆様、何かございますか。かなりボリュームがあつてなかなか難しいかと思ひます。今、事前に委員から意見がありまして、「母子」という表現が「親子」と改められたように、皆様の意見が市の施策に反映されていくかと思ひます。それでは山本委員よろしく願いいたします。

山本委員　　今、教職を希望する人が本当に少なくなっているかと思います。ここでは保育士ということで記載されていますけれども、幼稚園、小学校、中学校の教諭というあたりも非常に少なくなっているのが現状かと思います。そちらも包括した形での中高校生へのアプローチ範囲を広げていただくのがよろしいのではないかなと思います。

江津会長　　ありがとうございます。事務局のほうで今の意見に関してよろしくお願いいたします。

事務局　　保育士の人材確保は、この計画の中に結構書いてあるのですが、委員がおっしゃるように、幼稚園の教諭や学校等の部分については、市の職員もですが、保健師や保育士を確保するのに苦労している現状です。教育委員会など関係機関とも協議させていただき、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

江津会長　　貴重なご意見ありがとうございます。私は教員や保育士を養成する学科にいるのですが、確実に目指す志願者は減っている現状にあって、しかし大事な職であるので、教育委員会や国だけではなくて、現場レベルでもぜひご検討いただきたいと思います。私事ですが、夏休みにゼミの学生を市の児童センターの見学に行かせていただいたのですが、職の魅力を発信できる職員が鎌ヶ谷市には沢山います。あと民間保育園、幼稚園のほうも沢山います。そういう声を次世代、こどもたちに伝えていっていただけるとよいのかなと思いました。他の委員の方々、ご意見またはご質問はございますでしょうか。全体的な取組ですので、今はなかなか質問が出にくいかと思います。いかがでしょうか。概ねご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員から意見なし)

ありがとうございます。では続きまして、次第3(2)の第5章「子ども・子育て支援事業計画」に移ります。この第5章、第1節から第3節までの審議をしていきたいと思いますので事務局のほうから事業の概要についてご説明をよろしくお願いいたします。

事務局　　資料に基づき説明

江津会長　　ありがとうございます。ただいま事務局から第5章の第1節から第3節までのご説明をいただきました。こちらについて、何かご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは、私から一つよろしいでしょうか。説明の最後のところで提供体制の推進策で210名の定員を3年間かけて整

備をしていくということでした。それは公募でなさるということは、
どういう点を重視して、それを決定していくのか、その概要について
て簡単にご説明いただければと思います。

事務局 幼児保育課長からご説明いたします。まず鎌ヶ谷市にとっての保
育の量の必要性というのがございますので、保育士の確保をしっかり
とした上で、施設整備を行っていただくことです。また保育の質
の面でも、確実にそこが担保されるという、そういった形で手をあ
げていただいた事業者に対しては、プロポーザル事業提案をしてい
ただいた時に我々が求めている基準点数を確実に超えていただく
ということで保育の質、量をともに担保していきたいと考えており
ます。

江津会長 ありがとうございます。量だけではなくて質のほうも重視をし
てということですね。委員の皆様、いかがでしょうか。事前にこち
らのほうの資料もお読みいただいて、今ご説明も詳細に行ってい
たきましたので、こちらの部分はよろしいということでしょうか。
(委員から意見なし)

ありがとうございます。それでは続きまして、次第の3の(3)
の審議に移りたいと思います。第5章第4節について審議をしてい
きたいと思います。まず事務局から第4節の概要についてご説明よ
ろしく願いいたします。

事務局 資料に基づき説明

江津会長 ご説明ありがとうございます。それでは今ご説明いただいた、
第5章の第4節の各事業について、何かご意見、ご質問がございま
したら、委員の皆様よろしく願いいたします。

池田委員 今説明を聞いていて、産前の方、産後の方、あとは子育てという、
わりと分離しているように思います。これから統一していく計画と
いうのはお話を伺っているのですが、産休に入った段階で多
少、お母さんも時間的に余裕ができてくると思います。そうしたら
各地区に児童センターもできたことだし、鎌ヶ谷市は子育て支援
とか、児童センターの運営はこういうことをやっていますという紹
介の時間を作って、妊婦さん限定でこの日は見学オーケーですよと。
なかなか妊娠中で児童センターに行くというのは敷居が高いと思
うのですね。産む前から児童センターの先生やいらっしゃるお母様
と繋がりを持って、少しでも安心して、産後の子育てに移行してい
くようなプランはできないかと思ってご提案なのなのですが、よ

ろしくお願いいたします。

江津会長 事務局からよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。委員がおっしゃった通り、生まれてからとか、健診ですとか、そういった時には4か月健診ですとか10か月健診とか、機会を捉え、児童センターにお子様といらっしゃってくださいというご紹介はしておりますが、妊娠期からというのは大変重要だと思いますので、そちらについても検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

江津会長 ありがとうございます。敷居の高さというのは、すべての事業に関わる場所だと思いますので、利用しやすいような取組のほうをよろしくお願いいたします。他にご意見はございますか。

大木委員 先ほど池田委員がご提案してくださったことが凄く腑に落ちました。私も先にこどもを持っているお母さんたちを見て、例えば妹が先に出産したので、妹が児童センターに通っているのを見て、そういうところがあるのだなとか、結構みんな使っているのを知りました。ただ、あまり敷居の高さを感じていなかったのですけれども、確かに最初の子となったら、どれぐらいの人がいるのだろうか、実はあまりいないのではないかとか、いろいろなことを考えてしまいうかなとすごく思いました。見学して、ママ友がいなくても行ってよいのだなとか、一人で行ってよいのだなとか、児童センターのイメージはママ友と約束して一緒に行くとか、そういうイメージもありました。しかし、親子だけで来ている人もいるのだなとか、そういうのがすごく安心になるのかと思いました。時代的にも積極的に新しいグループに入っていく人が少なくなっているのではないかと思います。私もわりとそうです。なので、そういうのを考えると、すごくよい案だなと思ったので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いました。

また、こども誰でも通園制度なのですが、私もあまり詳しく知らないのですが、今日は結構内容をはじめてしっかりと見たという感じがします。これはおそらく一時保育とはまた別の考え方で、預け先がないから使いたいとかではなくて、こども同士の触れ合い、こどもが家庭とは別の環境に触れ合うということがメインの事業なのかなと感じています。そうすると、一時保育も間口が狭かったり、こどもを連れての手続きが少し面倒に感じたりという課題があると思うのですけれども、試行的に1か所実施した場合、課題が見えづらく、

課題も違った見え方もするのかなと思いました。最初に始めることなので仕方がないことなのかと思うのですけれども、その辺の対応を考えているのかと少し思いました。

江津会長 ありがとうございました。事務局からご回答をお願いします。

事務局 幼児保育課からご回答いたします。ご意見、本当にありがとうございます。まずこども誰でも通園制度と一時預かりの違いというのは国でも審議会が開かれていて、委員の皆様から違いは何かということ言われている内容となっております。私の認識として、一時預かりは保護者のための制度です。疲れてしまったとか、イベントがあつて、こどもを連れていけない、そういった保護者の方が預けるための制度が一時預かりです。こども誰でも通園制度はこどものための制度という形になりますので、こどもが孤立した育児の中だけではなくて、多くのお子さんのいるところに入って行って、社会性を身につけるとか、そういった成長のための制度になります。まずは月10時間という短い時間にはなるかと思うのですけれども、まずはその時間の中でこどものためにぜひ、この通園制度をご利用いただきたいと考えております。あとは今現在、一時預かりの予約がなかなか取れないというのが実際あります。今は公立保育園3園、あとは民間保育施設2園で実施しているところなのですけれども、やはり他にも今2園、休止しているところがございます。やはり、保育士の確保が非常に難しいというところがありまして、今枠が少ない状況というのは、本当に我々としても申し訳ない気持ちでおります。それで予約制度ですけれども、今年度から変更しまして、前までは月初めに窓口で並ぶというような状況だったので、夏の暑さもありますので、インターネットで予約を受け付けるようなシステムをテストでやっております。現状は特にトラブルなく、予約のほうをしていただいておりますので、こういった形で使っていただけたらと考えております。よろしいでしょうか。

江津会長 ありがとうございます。大木委員から補足はありますでしょうか。

大木委員 最初の情報が出た時に、きっとお母さんたちは一時保育と（こども誰でも通園制度）は何が違うのだろうかと思います。分かりやすい説明があるとよいなと思います。

江津会長 大木委員ありがとうございました。いろいろな事業があつて、若い世代にはなかなか届きにくいと思います。今の意見というのは貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。

他に委員の皆様からございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問がないようでしたら、今回お示しいただいたこども計画（案）についての審議は終了させていただきたいと思えます。鎌ヶ谷市こども計画（案）について、今回皆様にご意見をいただきまして、あるいはご確認いただきましたが、今回いただいた意見につきましては、計画の修正、今後の施策を推進していく中で、ぜひ活かしていただければと思えます。今回いただいた意見については、事前の意見も含めまして、お示しいただいたこども計画（案）を大きく変更するものではございませんでした。そのため今回諮問されました鎌ヶ谷市こども計画（案）につきましては、いただいた意見を付帯意見として入れ込む形にはいたしますけれども、その内容は妥当であるものと、答申したいと考えますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。異議なしということでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

江津会長 ありがとうございます。それでは、鎌ヶ谷市こども計画（案）については妥当なものであるということで市長に答申したいと思えます。なお、答申書の形式及び報告につきましては、会長に一任いただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

江津会長 では一任いただくということで、意義なしということで、どうもありがとうございます。それでは、これにて審議を終了させていただきます。

1 1 その他

事務局より、今後のスケジュールについて説明

1 2 閉会

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

令和7年1月7日

氏 名 池 田 京 子

氏 名 山 田 圭 子